

平成 27 年 6 月 4 日

厚生労働大臣  
塩崎 恭久 様

内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）  
有村 治子 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会  
会長 万田 康  
公益社団法人全国私立保育園連盟  
会長 近藤 遼  
社会福祉法人日本保育協会  
理事長 大谷 泰夫

## 平成 28 年度予算、子ども・子育て支援新制度に関する要望

平成 27 年 4 月、子ども・子育て支援新制度が施行されました。

消費税 8%の財源に基づく「量的拡充」及び「質の改善」が一定程度図られたところですが、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする法の趣旨を踏まえ、取り組みのより一層の推進をはかるために、以下、要望いたします。

### 1. 子ども・子育て支援新制度を推進していくための恒久的な財源について、

#### 消費税以外を含む総額 1 兆円超の早急な確保を求めます

- 平成 28 年度以降の「量の拡充」・「質の改善」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の子ども・子育て支援の抜本的な改善に向けた、消費税以外の 0.3 兆円超を含む総額 1 兆円超の財源確保が早期に求められます。
- なお、0.3 兆円超で見込まれる「質の改善」が仮に段階的に実施される場合には、保育現場の喫緊の課題である『人材確保』及びこれに直接影響する『処遇改善』の以下の項目を優先的に取り組んでください。

- ・ 職員の定着・確保を図るための職員給与の改善（+5%）
- ・ 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善
- ・ 保育士等 1 人当たり年間 5 日の研修機会を確保するための代替職員の配置
- ・ 1 歳児の職員配置を改善（6：1→5：1）
- ・ 4・5 歳児の職員配置を改善（30：1→25：1）
- ・ 主に子育て支援を担う主任保育士等の専任化
- ・ 地域の子育て家庭に向けた活動を実施するための活動費
- ・ 栄養士（非常勤）を配置又は活用して給食を実施する場合に対する費用の措置
- ・ 障害児等の特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合の、地域の療育支援を補助する者（非常勤）の配置
- ・ 小学校との接続を見通した活動を行う取組を推進（非常勤講師等 1 名：週 3 日）

## 2. 保育の質を高めるため、抜本的な処遇改善を実現する給付を求めます

- ▶ 11 時間を開所する職員配置に見合った給付に改善してください
- ▶ チーム保育等、保育の質の向上のための加配配置を加算評価してください
- 従来制度の保育所の職員配置に対し、11 時間を上限とする保育標準時間に対応するためには、3 時間分の非常勤保育士分を、早期に 11 時間を開所する実態に見合った給付に改善が必要です。
- 開所時間中の利用子どもに対して保育士等が保育に従事している配置状況について、いかほどの改善を要する状況が生じているのか、その実態を明らかにしながら、制度上不整合な状況があれば、それは早期に改善すべきことであることは言を俟ちません。
- また、延長保育も含む開所時間の実際に鑑みると、保育士はその勤務時間のほぼ全てを保育業務にあたらざるをえず、日々の教材準備や、保育の質の向上のための恒常的な研修を確保できる業務体制の構築が早急な課題です。
- 認定こども園及び幼稚園では、「低年齢児を中心として小集団化したグループ教育・保育を実施している場合や、副担任を設けている場合」にチーム保育加配加算がありますが、保育の質の向上のために保育士を加配配置する保育所についても、その取り組みを評価する加算の創設が望まれます。

## 3. 実勢単価に見合った保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業費補助金の維持・拡充を求めます

- 東日本大震災被災地の復興に係る建築資材の需給のひっ迫や、昨今の為替相場の円安方向へのシフトに伴う原材料・エネルギー価格の高騰により、保育所等整備に係る資材価格が上昇しています。
- 保育所等の整備が円滑にはかれるよう、実勢単価に見合った交付金・補助金の維持・拡充が必要です。